

「マルチステークホルダー方針」

当社グループは、『「人々が安心して働ける環境づくり」を永久のテーマとして社会の発展に貢献します。』と経営理念に掲げ、ガスという見えない危険に見える安心にすべく、技術の開発と経営の合理性から、適正な利益を追求し、持続的な発展を目指しております。

当社の経営理念の実現において、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営方針において、「従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報います。」と掲げ、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、従業員一人ひとりが能力を発揮し、その結果生まれた成果や収益を還元する人事制度をベースに、自社の置かれている状況や社会情勢を踏まえた上で適切な方法かつ適切な時期にさらなる賃金の引き上げ、その他労働条件向上対応を行います。人材投資については従業員エンゲージメント向上に向けた各種研修の実施を中心に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、経営方針において、「取引先とは、安定した取引を目指し、共存共栄を図ります。」と掲げ、取引先に対して対等・公正な取引関係を構築し、誠実に事業を行います。

また、次のとおり、「パートナーシップ構築宣言」の企業登録を行っており、その内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2021年11月2日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/3482-05-21-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、従業員への還元、取引先への配慮の他、

- ・お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献します。
 - ・株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報います。
- と経営方針に掲げ、多様なステークホルダーとの価値協創に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月1日

理研計器株式会社

法人名

代表取締役社長 松本 哲哉

役職・氏名（代表権を有する者）